

『何を どうするか?』 課題の共有

何を

経営面

- ☆ 過大な投資と負債
- ◎ 現行の補助制度は自己負担割合が増加、大規模修繕（老朽改築など）は国の助成を待って行う。（茨城県の障害施設は築後36年以上）
- ◎ 建て替え時期までに土地の確保と資金の積み立てを計画的に行う。（5年後予定）

運営面

- ☆ 人材確保
- ◎ 日本全体が人材確保が困難な時代に突入、その中でも福祉の業務は①業務の大変さ②処遇の低さ③経営のモラルの低下などのマイナスイメージが強く、福祉に夢を抱く若者が減少（業界としての最優先課題）

- ☆ リスクへの対応
- ◎ 衣食住を賄う上でのリスク対応が多くなっている。その理由としては利用者の高齢化や重度化（多動・寝たきり・精神不安など）に伴うものが増えている。

- ☆ 医療の手立てが増えている
- ◎ 現在常時医療的処置（イロウ・導尿）が必要な方、体力の低下によって入院治療が必要な人が増えている。

- ☆ 家族の介護力の低下
- ◎ 家族の高齢化や親の死亡など、家庭への帰省や入院時の付き添いが困難な方が増えている。

制度の変更によるもの

- ☆ 入院時の費用
- ◎ 入院した場合に学園に費用が入らない。職員が付き添う場合など費用の捻出とローテーション勤務への支障。

- ☆ 日払い方式導入の弊害
- ◎ 家庭帰省の期間が短縮。通所事業の経営の圧迫。

☆ 夜勤制の導入

- ◎ 限られた職員数の中でローテーションが組めない。職員不足が常態化する。行事・研修などへの影響大。

☆ 事務量の増加と煩雑化

- ◎ 新制度になって事務量が2倍以上になっており、サービス量の上限管理などの業務が複雑になりすぎてしまった。

どうするか

法人の努力目標

- ・・・良きサービスを通して 利用者の心を打つ満足を提供
創意：工夫：責任：真心のある限りない挑戦・・・

障害者自立支援法の見直しが進められてはいますが、現状の国の財政事情からみて我々が要望したものに期待できるほどの改革は正直望めません。それに、尚恵学園の現状は将来に対する備えを行うという時間的な余裕は無く現実の課題をどうすれば良いのかという差し迫ったものとなっています。

法人役員会には当然の事として従前より問題提起を行ってまいりました。充分ではないにしても土地の確保や資金の積み立てを計画的に行っています。

家族の皆様や職員においては、現在の尚恵学園が抱えている課題が十分に共有されているとは言えません。幸いにして家族会の皆様のご理解を戴き、家族会として今何ができるのかを真剣に考えて頂いております。そのことは法人としましては大変ありがたく大きな力となっています。

尚恵学園は歴史が古いということもあって、先人が積み重ねてきたノウハウは持っていると思っております。しかし、古い施設であるが故にまた新たな課題が出てきているという事だと現状を理解しています。

それには実態をできるだけオープンに示し、創意や工夫によって問題を軽減する最大限の努力を今直ぐにすべきと思っています。

今回の内部研修は、その意味で現場の担当者からの現状の報告と課題を提案させていただく事にしました。誰もが安心して生活できる社会は、自らが行動をしなければ何も変わらないということだと私は思っています。